項目

災害時に障がい者が速やかに安全な場所 に避難でき、避難所においても適切な対応を 受けれるよう、全市域での避難訓練や事前準 備等を要望する。

【担当】

危機管理室 危機管理課

電話:06-6208-7380

本市においては、障がい者や高齢者などの 要配慮者の方への避難対策について、地域の 自主防災組織による避難支援の取組みが効 果的に進展するよう、区役所と連携して地域 防災力向上アドバイザーを地域の防災訓練 などに派遣し、自主防災組織の活動の支援を 行っております。

7

回答

また、災害時避難所において、要配慮者の 方に安心して避難所生活を送っていただけ るよう、「避難所開設・運営ガイドライン」 に要配慮者等の方の特性ごとに必要な対応 を記載し、その周知を図っているほか、何ら かの特別な配慮を必要とする方についての 「福祉避難室」を確保する等の取組みを行っ ております。

更に、災害時に一般の避難所では対応できない要配慮者の方へのための福祉避難所の確保を進めており、障がい児・者施設や高齢者施設を中心として、331施設(平成31年4月1日現在)と協定締結済みとなっております。

今後とも、要配慮者支援の取組みの促進に 努めてまいります。

項

障がい者スポーツの発展充実のため、長居 障がい者スポーツセンターの建て替え等を 要望する。

項目

また、廃止された野田阪神駅と舞洲障がい 者スポーツセンターを結ぶ市バス路線の復 活を引き続き要望する。

8

【担当】

福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話:06-6208-8075

回答

長居障がい者スポーツセンターは、障がいのある方が「いつ一人で来館しても指導者や仲間がいて、安心していろいろなスポーツを楽しむことができる」という基本方針のもと、スポーツを通じて障がい者の社会参加

の機会を増やし、豊かな日常生活を送ること を目的に昭和49年に全国で初めて開設した、障がい者専用のスポーツ施設です。

これまで、専門性の高い指導員を配置してスポーツ指導に当たるほか、各種スポーツ教室や競技大会の開催、スポーツクラブやボランティアの育成等にも先駆的に取組み、平成9年に開設した舞洲障がい者スポーツセンターとともに、全国の障がい者スポーツの発展を牽引してまいりました。

8 | 岩

障がい者スポーツ振興を通じた共生社会の実現に向け、長居障がい者スポーツセンターは重要な拠点施設でありますが、開設から45年が経過し、施設の老朽化の現状や新たな障がい者スポーツのニーズも踏まえ、障がい者スポーツ振興施策の将来的展望等について検討を行ってまいりたいと考えております。

今後もより多くの障がいのある方に安心 して利用いただけるよう、適切な管理運営に 努めてまいります。

項目

国では障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、緊急時の受け入れ・対応等の必要な機能を備えた地域生活支援 拠点等の整備を進めているが、大阪市内の各 区において1ヵ所以上の整備の推進を要望 する。

【担当】

福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話:06-6208-7999

9

回

地域生活支援拠点等については、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、 国の基本指針において、令和2年度末までに「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能を整備することとされています。

本市では、各区の社会資源の整備状況等を 考慮し、市域で事業者同士が連携して地域生 活を支える面的な体制整備を基本として整 備を進めることとしております。

平成30年度からは、各区障がい者相談支援センターを基幹相談支援センターと位置付けて「相談」の支援体制の充実を図るとと